

平成30年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年2月14日（水） 午後2時45分～午後3時36分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，高井 章副学長，
平田 哲副学長，西川 祐司教授，原渕 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，
千石 一雄教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，
佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長

欠席者：井上 久志理事

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，三浦総務課長，
近田企画広報評価課長，長谷川研究支援課長，加藤研究推進課長，吉田会計課長，
高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成30年第1回（平成30年1月10日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1-1～3に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授称号授与規程第2条の規程により，教授に名誉教授の称号を付与することが決定された。

なお，名誉教授称号授与年月日は，平成30年4月1日付けとすることが併せて了承された。

2. 外科学講座（消化器病態外科学分野）教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき，外科学講座（消化器病態外科学分野）の教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療において顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考することについて説明があった。審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

3. 眼科学講座教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき，眼科学講座の教授については，職務の特性から公募によらない選考要件「教育，研究又は診療において顕著な功績があり，大学の運営上余人をもって代え難い者」に基づき候補者を選考することについて説明があった。審議の結果，選考方針及び候補者について了承された。

4. 教員の人事について

(1) 腎泌尿器外科学講座 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果

果、資料のとおり腎泌尿器外科学講座 講師候補者とすることが了承された。

なお、発令日は平成30年4月1日を予定している旨学長から付言があった。

(2) 泌尿器科 講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議、投票の結果、資料のとおり泌尿器科 講師候補者とすることが了承された。

なお、発令日は平成30年4月1日を予定している旨学長から付言があった。

(3) 助教等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料2(事前配付資料6～17)に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお、発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

5. 教授(病院)の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料18に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり教授(病院)の称号を付与することが了承された。

なお、称号付与日は平成30年2月15日を予定している旨学長から付言があった。

6. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料19に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

なお、任期については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

7. 平成30年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料20-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

8. 平成30年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料21-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

9. 平成30年度大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料22に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

10. 学則の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、資料3-1～2に基づき改正理由及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、施行日は本日付けとする旨学長から付言があった。

1 1. 大学発ベンチャーの認定に関する規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川研究支援課長から、資料4に基づき「旭川医科大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程(案)」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 2. 共同研究講座の設置について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川研究支援課長から、資料5-1~2に基づき「旭川医科大学共同研究講座規程(案)」について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 3. 教員評価委員会の実施体制(委員)の見直しについて

本件について、学長から発議があり、次いで教員評価委員会委員長の松野副学長から、資料6-1~2に基づき、業務担当監事については、監査を行う第三者的立場にあるため、今後は委員ではなく陪席者として委員会に出席願うことが、1月31日開催の教員評価委員会において了承された旨の説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 寄附講座の期間延長について

(3) 平成29年度予算執行状況(12月分)について

(2)・(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成30年3月28日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。